

【流山市立新川小学校】部活動に係る活動方針

1 部活動の位置付け

部活動は、学校が教育活動の一環として設定し、スポーツ・文化・科学・芸術等に興味・関心をもつ同好の児童・生徒が、学級や学年の枠を超えて組織し、部員相互の切磋琢磨や自己の能力に応じてより高い水準の知識、技術や記録を追求することを通して、活動そのものの楽しさや喜びを味わうとともに、豊かで充実した学校生活を創造するものである。

2 部活動の種類

運動部（陸上、ミニバスケットボール）

音楽部

3 休養日及び活動時間等

練習については、大会や練習試合もあわせ、学校長の承認のもと、計画的に行う。

①練習時間は、平日は2時間程度、休日は3時間程度とする。

②1週間のうち、平日に1日は休養日を設ける。

月曜日の朝、水曜日の朝・放課後の活動を行わない。

③大会・コンクール前や大会・コンクール当日を除き、原則土曜日、日曜日は活動しない。

④土曜日や日曜日、祝日等の休日に大会・コンクールに参加した場合は、直後の週の平日に、その代わりとなる休養日を設ける。ただし、大会・コンクール等に勝ち残り、さらに長い活動が必要な場合には、校長の承認により他の週に休養日を設ける。

⑤長期休業中の練習については、原則3時間程度とする。

4 その他

(1) 指導者

運動部指導者 8名

音楽部指導者 7名

(2) 活動計画

毎月、月ごとの活動計画を運動部、音楽部ともに作り児童、職員、保護者、地域へ周知させる。

(3) 安全管理

① 児童の健康状態の把握

ア 日頃から保健指導等を通して、自分の健康管理について関心や意識を持たせ、適度な休養と栄養の補給に留意させる。

イ 練習開始時に児童の健康観察を確実にを行い、体調が優れない児童に対しては無理をさせず、活動内容を制限するか休ませるかを適切に判断する。

② 施設・設備・用具等の安全管理

部活動で使用する施設については、設備・器具・用具の点検を定期的に行い、必要に応じて補修する。

③ 環境条件に応じた配慮

- ア 気温、湿度、輻射熱等に応じ、十分な水分の補給や休息時間を確保し、児童の体調の変化に留意しながら指導していく。
- イ 急激な天候の変化（雷、大雨等）には適切かつ迅速に対応する。
- ウ 暑さ指数（WBGT）に応じて運動の可否、または強度について学校全体で判断をする。

(4) 事故対応

- ① 事故現場に負傷者以外の人がいれば、状況に応じて AED の使用や協力者・救急車の要請などを行い、負傷者から目をはなすことがないように処置をする。
- ② 頭部や頸部、顔面の負傷については、軽度のものであっても、慎重な対応が必要となる。早急に医療機関に搬送する。
- ③ 児童が「いつ、どこで、だれが、どうなった」、職員が「いつ、だれが、どのように動いたか」という事実関係を明確に記録する。
- ④ 担当教諭は、事故が発生して負傷者の状態を確認したら管理職に報告する。管理職は状況を確認して情報を収集し、市教委に報告する。時系列にしたがって事故報告書を提出する。